

報道機関各位
(お知らせ)



2025年3月10日
株式会社阪急阪神ホテルズ

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する
「健康経営優良法人 2025」に認定されました

～ 当社の認定は5年連続となります ～

株式会社阪急阪神ホテルズ（本社：大阪市北区 代表取締役社長：こいずみ ひでとし 小泉 秀俊）は、3月10日（月）に経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2025」に認定^{*}されました。当社の認定は5年連続となります。



当社では、従業員やその家族の心身の「健康」が幸せの源泉であるとともに、会社の豊かな未来の礎であると考えています。そうした考えのもと、2018年6月に「健康経営宣言」を制定するとともに、2020年5月に発表された「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」が掲げる重要テーマ「一人ひとりの活躍」の取組の一環として、「健康経営」の推進に取り組んでいます。

これを実現するため、社長を委員長とし、役員・労働組合・産業医・健康保険組合理事長・人事部の構成員からなる「健康経営推進委員会」を設置し、一人ひとりの健康づくりを積極的に支援するとともに、生き活きと働くことができる職場環境づくりに努めています。

なかでも以下の5つを重点課題として掲げ、さまざまな取組を行っていますが、「喫煙対策」にあたっては、昨年9月に禁煙補助薬および禁煙に取り組む仲間や専門家の支援が受けられる習慣化アプリを利用した禁煙プログラムを導入し、さらなる喫煙率低減の取組を進めています。

- ・喫煙対策 従業員喫煙所を廃止し就業時間内禁煙化、全従業員に向けての意識啓発、無償禁煙医療サポート、習慣化アプリを利用した禁煙プログラムの導入など
- ・感染症の予防 インフルエンザ集団予防接種、ノロウイルス検査の実施、感染症流行時の対策本部の設置による感染対策の推進など
- ・生活習慣病の予防 人間ドックの受検費用・定期健康診断胃部二次検査費用の補助など
- ・女性特有の疾病予防 フェムテックサービスの導入、無償での女性がん検診（乳がん・子宮頸がん）の実施
- ・メンタルヘルス対策 長時間労働による健康障害の防止、社外カウンセリング窓口の設置、休業した従業員の復職支援、保健師による不調者への面談、セルフケアセミナーの実施

下線は今年度からの新たな取組です

※ 健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

※ 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

この件についてのお問い合わせは
阪急阪神ホテルズ 広報担当：真田・吉田
TEL：06-6377-5743 FAX：06-6486-3322
e-mail：pr@hankyu-hanshin-hotels.com